

<令和4年1月>

# 三鷹市議会議員 渥美 典尚

## あつみのりひさ NEWS



連絡先：〒181 - 0004 三鷹市新川4-24-7 あつみのりひさ と歩む会

電話：0422 - 48 - 6338 FAX：0422 - 48 - 6338

HP「あつみのりひさ」と検索！ atsuminorihisa@gmail.com

◆11月30日から12月21日まで令和3年第4回定例会(12月議会)が開催されました。今回は、「三鷹市川上郷自然の村の指定管理者の指定について(指定管理者変更なし)」、「三鷹市市民協働センターの指定管理者の指定について(指定管理者変更なし)」、「禅林寺通り第4駐輪場の指定管理者の指定について(新設の駐輪場・指定管理者は株式会社まちづくり三鷹)」等、9件の一般議案と「人権擁護委員候補者の推薦について(3名)」、補正予算が計8件の議案が審査されました。詳細は、広報みたか、みたか議会だより、市議会ホームページ等をご覧ください。

### ◆12月議会で「三鷹市内の街路樹について」一般質問を行いました◆

街路樹の役割は「景観」、「環境」、「防災」、「交通安全」という四つの観点で重要な役割を担っています。「景観」としては、まちなみに統一感を与え、沿道を彩り、季節感やうるおいをもたらします。「環境」としては、緑陰を形成して夏の日差しを和らげ、周囲の気温上昇を抑えることでヒートアイランド現象の緩和をし、またCO<sub>2</sub>を吸収します。「交通安全」としては、車と歩行者の分離をし、並木効果による運転者の視線誘導をし、ヘッドライトの防眩効果により交通安全性の向上に役立っています。「防災」としては、火災時の延焼の防止や、地震時の道路への家屋倒壊防止の効果があります。三鷹市の市道は平成27(2015)年度末において「道路延長26万3,305m(約263キロメートル)、面積143万3,633㎡、路線数は848路線」と、たいへんなボリュームです。一度植えたら長い付き合いになる街路樹の管理は建築物の管理と同等。ファシリティマネジメントの観点で街路樹の管理をするべきであり、街路樹管理計画や規定を整備すべきだと提言し、前向きな答弁を得ました。また、市内には都道も多数あるので都への依頼や連携も重要であり、現況と将来的課題を改めて確認するよう進言しました。

🍁 寒中お見舞い申し上げます 🍁

年賀状等をくださった皆様、ありがとうございます。公選法の都合、市内の方々への年賀状は差し控えさせて頂いております。失礼ながら本紙面にて御礼のご挨拶とさせていただきます。本年も宜しくお願いいたします。